

京都産業大学  
法政策・国際公共プログラム  
社会的認証報告書

平成26年2月7日

一般財団法人 地域公共人材開発機構

# 目 次

## 1. 社会的認証結果（総合評価）

- （1）社会的認証結果
- （2）評価すべき点
- （3）指摘事項
- （4）勧告事項

## 2. 社会的認証結果（項目別）

- （1）目的・教育目標
- （2）資格教育プログラムの内容
- （3）学習アウトカムの測定
- （4）資格教育プログラムの管理・運営・改善
- （5）教員及び講師
- （6）資格教育プログラムの特色

別表1 プログラム審査委員構成

別表2 訪問評価団構成

別表3 訪問評価概要

## 1. 社会的認証結果（総合評価）

### （1）社会的認証結果

「適合（改善勧告あり）」

### （2）評価すべき点

- ① 「世界の中の地域」を意識し、海外のそれぞれの地域の現場や地方自治体の国際部門などで活躍できる人材を育成することを目的としており、法学・政治学・政策学分野の枠を越え、実践現場を重視した教育を提供することによって総合性のあるプログラムを形成している。
- ② 少人数形式で発表や議論を取り入れた双方向型科目を中心に構成され、学習者が主体的に参加し、学びながら、必要な能力を伸ばしていくことが期待されるプログラムである。
- ③ 複数の教員が協力して学生を指導する体制が整えられており、学習者を多角的な視点から教育することができるかと評価される。
- ④ 各科目の合格基準は70点以上と通常の単位取得より厳しく設定されており、当該プログラムの質を高めるための工夫がされている。

### （3）指摘事項

- ① 当該プログラムの公共基礎科目群は、京都産業大学のレベル7の別プログラムである「法政策・地域公共プログラム」の公共基礎科目群と全て同じ内容であるため、学習者が当該プログラム独自のアウトカムに対応した科目選択が困難であり、実際に資格取得への目的意識が希薄になっている実態がある。学習アウトカムに即した科目選択と目的意識を持った履修に向けて、科目編成や履修条件等について再検討が必要である。
- ② 当該プログラムの科目は、全て選択制であり、学習者がどの科目を履修するかにより、学習アウトカムが大きく左右される可能性がある。当該プログラムにおいて設定されている学習アウトカムを担保するために、学習者が選択する学習内容に関して一定の枠組み等を早急に検討する必要がある。
- ③ 「法政策・地域公共プログラム」の共通科目である公共基礎科目群において、シラバスに沿った内容とは異なる講義内容が確認された。シラバスと講義内容の乖離が最小化されるようプログラム運営体制を改善されたい。

### （4）勧告事項

- ① 当該プログラムは、本評価時点で修了者がいないために学習アウトカム評価を実施していない。そのため、学習アウトカム評価の実施体制を早急に検討し、修了者を輩出した時点で、学習アウトカムに関する評価結果を提出されたい。

## 2. 社会的認証結果（項目別）

### （1）目的・教育目標

1-1	「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムの目的及び教育目標が明示され、育成すべき能力が明確かつ適切に公表されているか。
-----	---

自己点検評価書及び添付資料1-1により、当該プログラムの目的・教育目標は、「高度に専門的な教育を行い、学問的素養と実務遂行ができる、プレイングマネージャーを育てること」「地域社会の改革や発展のための計画・プログラムを策定し遂行できる人材となること」「グローバルな公共人材となること」と明記され、それらは入学後のガイダンスやプログラム該当科目の授業時に学生に対し説明を行い、大学の法政策学専攻のホームページにおいても公開されていることが確認できた。

### （2）資格教育プログラムの内容

2-1	「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラム修了に必要な期間及び修得ポイント数が、当該資格教育プログラムの目的・目標に則して適切に設定されているか。
-----	--

自己点検評価書、基礎データ及び添付資料2-2により、当該プログラムでは、公共基礎科目群と公共政策科目群から2科目4ポイント以上ずつ、合計5科目10ポイントを取得することが明記されており、目的・教育目標に則して適切に設定されている。また、ほとんどの科目が大学院1年次の前期と後期にバランスよく配当されており、学習者が余裕を持って修得できるよう設定されていることが確認できた。

2-2	「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラム修了の基準及び方法が当該プログラムの目的・教育目標に応じて策定され、学習者に周知・共有されているか。
-----	--

添付資料1-1により、当該プログラムの修了の基準及び方法は、明確かつ適切に示され、ガイダンス及び大学の法政策学専攻のホームページにおいて、周知されていることが確認できた。また、各科目の合格基準は70点以上と厳しく設定されており、当該プログラムの質を高めるための工夫がされていることは、評価できる。

2-3	「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムの目的・教育目標を達成するため体系的な科目が編成されているか。
-----	---

自己点検評価書及び添付資料2-2により、公共基礎科目群の8科目から2科目以上、国際公共科目群の8科目から2科目以上、合計5科目受講するような科目編成になっていることが確認できた。

しかし、各科目群8科目の合計16科目は全て選択制であり、学習者がどの科目を履修するか

により、学習アウトカムが大きく変わる可能性がある。学習アウトカムを一定のレベルで担保するために、科目数を絞る、必修の科目を設定するなどを含めて対応を早急に検討すべきである。また、当該プログラムの公共基礎科目群は、京都産業大学のレベル7の別プログラムである「法政策・地域公共プログラム」の公共基礎科目群と全て同じ内容であり、学習者は当該プログラム修了のために必要な5科目のうち半数を超える3科目を重複履修することが可能である。これはプログラムが想定する資格の独自性を希薄にする可能性があるため、重複履修に対して適切な指導を行うことや、科目編成や履修条件を改善するなどについて検討されたい。

2-4	「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムの目的・教育目標を達成するために、科目の内容、教育の方法が適切に実施されているか。
-----	---

自己点検評価書及び添付資料2-1により、ほとんどの科目が発表や討論等の双方向型の授業形態を組み込み、学習者が主体的に学ぶことができる方法で適切に実施されていることが確認できた。さらに、少人数制の授業のため、学習者の到達目標の達成状況を確認しながら、授業を進めるなど、目的・目標を達成するために工夫をされていることも確認できた。

ただ、法政策・地域公共プログラムとの共通科目である「公共政策論特講B」は、シラバスに記載されている内容とは異なる内容で実施していることが確認されたため、シラバスと講義内容の乖離が最小化されるようプログラム運営体制を改善されたい。

2-5	「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムでどのような学習者を想定しているかが明らかにされ、それに合わせた開講形態となっているか。
-----	--

自己点検評価書及び訪問調査により、主な対象者は大学院生と想定され、その対象にあわせた開講形態になっていることが確認できた。社会人に対しては、科目等履修制度により門戸は開いており、今後は、開講曜日を集中させる等の社会人が受講し易い開講形態を検討することが確認でき、早期実現に向けた具体的な取り組みに期待したい。

### (3) 学習アウトカムの測定

3-1	「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムの目的・教育目標に応じた評価、ポイント認定の基準及び方法が策定され、それらが学習者に対して、あらかじめ明示され、それらの基準及び方法に基づき、学習アウトカムに対する評価、ポイント認定が行われているか。
-----	--

自己点検評価書及び添付資料1-1、2-1により、評価及びポイント認定の基準及び方法が策定され、学習者に対しあらかじめ明示され、ポイント認定が行われていることが確認できた。自己点検評価書及び訪問調査により、評価シートと個人面談の結果を基に、グローバル人材委員会において行う予定であることが確認できたが、プログラムの修了者がいないので、学習ア

ウトカムに対する評価が行われるに至っていない。学習アウトカムに関する評価の基準や実施体制を早急に検討し、修了者を輩出された時点で、学習アウトカムに関する評価結果を提出されたい。

3-2	各資格教育プログラムの学習アウトカムについて、学習者によるプログラム修了後の評価の仕組みが整備されているか。
-----	--

自己点検評価書により、現在のところ、学習者によるプログラム修了後の評価の仕組みは整備されていないが、今年度中に学習者とプログラム関係者との面談で評価する仕組みを設ける予定であることが確認できた。

3-3	外部機関と連携した科目等がある場合には、その実施先による学習者の学習アウトカムに対する評価の仕組みが整備されているか。
-----	---

当該プログラムには外部機関と連携した科目はない。

#### (4) 資格教育プログラムの管理・運営・改善

4-1	「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムの趣旨に沿って、科目の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件及び一年間の科目日程等を明示し、カリキュラム及びシラバス、教育効果の測定方法等の見直しを適切に実施しているか。
-----	---

自己点検評価書及び添付資料2-1により、科目の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件及び日程が確認できた。また、グローバル人材委員会において、教育効果の測定方法の見直しを適切に実施する体制があることも確認できた。

4-2	学習アウトカムに対する評価、ポイント認定において、評価の公正性及び厳格性を担保するため、学習者からの異議申し立てに対応する仕組みが明文化され、運用されているか。
-----	--

自己点検評価書及び添付資料4-6により、大学全体で制度化された異議申し立ての手続きが明文化され、運用されていることが確認できた。

4-3	「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムを継続的かつ円滑に実施していくための体制が適切に整備されているか。
-----	---

自己点検評価書により、運営に関わる事項などについては、「グローバル人材委員会」の定例会議で審議し、研究科会議において決定する体制が整備されていることが確認できた。また、法学部事務局が事務を担い、プログラム実施責任者及びプログラム実施担当者を中心に、各科目の担当教員が連携を取りながら実際の運営が行われており、継続的かつ円滑に実施するための体制が適切に整備されていることが確認できた。

## (5) 教員及び講師

5-1	教員及び講師等が各資格教育プログラムの目的及び教育目標に沿って構成されているか。
-----	--

自己点検評価書及び基礎データにより、当該プログラムの目的・教育目標に沿って、学際性及び国際性豊かな専任の教員により構成されていることが確認できた。

5-2	<p>科目を担当する教員及び講師は、以下のいずれかに該当し、かつ、適切な指導能力を備えているか。</p> <p>① 教員及び講師の類型は、以下の各号に該当するものとする。 第1号教員等 教育プログラムの教育に必要な学位及び業績を有する者 第2号教員等 特に優れた知識及び経験を有する者 第3号教員等 教育・研修指導に必要な資格・技能等を有する者 第4号教員等 資格教育プログラムの遂行上特に必要とされる学習の補助を行う者</p> <p>② 教員及び講師の類型は5-1の別表に記載されている場合には省略することができる。</p> <p>③ 第4号教員等とは、第2号教員等と一体となって実践教育を補助する者等を指す。</p>
-----	--

基礎データにより、担当教員は、指定された条件をすべて満たしており、当該プログラムの教員及び講師が適切な指導能力を備えていることが確認できた。

## (6) 資格教育プログラムの特色

当該資格教育プログラムは、「世界の中の地域」を意識し、海外のそれぞれの地域の現場や地方自治体の国際部門などで活躍できる人材を育成することを目的としており、法学・政治学・政策学分野の枠を越え、実践現場を重視した教育を提供することによって総合性のあるプログラムを形成している。

また、少人数形式で発表や議論を取り入れた双方向型科目を中心に構成され、学習者が主体的に学びながら、必要な能力を伸ばしていくことが期待されるプログラムである。

別表1 「プログラム審査委員」構成

氏名	所属
早田 幸政	大阪大学 評価・情報分析室 教授
西寺 雅也	名古屋学院大学 経済学部 教授
圓山 健造	元社団法人京都経済同友会 事務局次長
森脇 俊雅	関西学院大学 法学部 教授

(順不同、敬称略)

別表2 「訪問調査団」構成

氏名	所属
北川 秀樹	龍谷大学 政策学部 教授
三浦 潔	京都文教大学 総合社会学部総合社会学科 教授
平尾 剛之	一般財団法人社会的認証開発推進機構 事務局長

(順不同、敬称略)

別表3 訪問調査概要

平成25年10月25日(金) 11:00~17:30

	時間	調査内容	会場
①	11:00~12:00	評価員 事前打合せ	4号館会議室
②	12:00~13:00	評価員 昼食	〃
③	13:00~14:30	プログラム実施機関関係者との面談	13号館会議室
④	14:30~15:30	授業参観・施設見学	大学院講義室、図書館、Co-Working、13号館PC室
⑤	15:30~16:30	学習者との面談	13号館会議室
⑥	16:30~17:30	評価員 事後打合せ	4号館会議室